

特集 すてきな人たち —— 佐太天神宮 宮司 三森 裕子さん



さくら広場(門真) 撮影:加藤忠廣氏

C O N T E N T S

- |                                           |                       |
|-------------------------------------------|-----------------------|
| 01 特集 ふるさと人物紀行 すてきな人たち<br>佐太天神宮 宮司 三森裕子さん | 08 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 03 らうんじ(ドラえもんからのメッセージ)                    | 09 郷土の味めぐり(味肴房 田)     |
| 04 ひろば(京山城屋会長 真田悦子さん)                     | 10 名所どころどころ(佐太の渡し今昔)  |
| 05 税だより(確定申告が間違っていた時)                     | 11 新入会員のご紹介           |
| 06 税だより(消費税の届出書について)                      | 12 コラム(お金の価値)・協会ニュース  |
| 07 税だより(振替納税の領収書送付取りやめのお知らせ)              | 13 部会だより              |
|                                           | 14 協会事業のご案内           |

郷土四市の地域を結び、繋ぐ



税と繁栄

題字は上野山会長筆

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

由緒ある社(もり)の社で生まれ、感謝の想いで

## 歴史の地 佐太天神宮の重みを今に 全てを大切に伝えていきたい！



佐太の文化遺産を今に伝える 輝きに満ちた人生

佐太天神宮は学問の神様として知られる菅原道真公をご祭神とする河内国の由緒ある神社です。途中、菅公の御領地であった佐太に暫時滞在され、出立の折、自らの木造と自画像を残された。延喜三年（九〇三）菅公が太宰府で薨去されてよりその五十年後に木造を御神体に佐太の里人が菅公の徳を偲んでお祀りしたのが佐太天神宮の創建です。

その後、河内国茨田郡大庭荘の物社となり、天正八年（一五八〇）

小出藩磨守秀政が社宝の「天神縁起と勧化帳」を見て大いに崇敬し、

寛永十七年（一六四〇）に再興した。

元年（二六一五）大坂夏の陣の後、三代

目吉英が社殿を再興。現在の本殿

は江戸幕府の老中を務めた淀城主、

永井信濃守尚政が社宝の「天神縁

起と勧化帳」を見て大いに崇敬し、

寛永十七年（一六四〇）に再興した。

続いて慶安元年（一六四八）拝殿、

翌年（一六四九）幣殿、神門、鳥居等を造営し現在に至っている。

特に本殿、幣殿、拝殿は江戸時代初期の建築様式を伝える貴重な建造物で、大阪府の指定文化財になつていている。

江戸時代には連歌の会が開催され多くの連歌資料が残されている。

また、文楽で有名な「菅原伝授手習鑑」の舞台としても知られている。

江戸時代、佐太は枚方宿と守口宿の間（あい）の宿として賑い、宿に位置し、江戸後期に作成された『河内名所図会』に載せる景観を今もよく残している。

先代三森定昭宮司が長年にわたり宮司職を務められ、その後を継承された三森裕子氏は宮司職を受け継いで守り続けて七年、社で生まれ育った三森裕子宮司に貴重なお話を伺つた。



佐太天神宮所蔵の宝物より



府指定有形文化財、「大和守安定」(佐太天神宮蔵)の説明をする三森宮司

特集 ふるさと人物紀行（守口編）

大阪府みどり100選、四季の彩りに囲まれた古社を伝承

三森 六年前の東日本大震災の年に父が亡くなりました。宮司職を引き継いだのは、その前年の平成二十二年です。

三森家は三姉妹で、私は長女です。

神社の行事には、それぞれの家族も手伝いに来てもらっています。

この佐太の地は、氏子・崇敬者の方々が本当に熱心に神社に御協力

くださり、今日まで社を守つてこら

三森 六年前の東日本大震災の年に父が亡くなりました。宮司職を引き継いだのは、その前年の平成二十二年です。

三森家は三姉妹で、私は長女です。

神社の行事には、それぞれの家族も手伝いに来てもらっています。

この佐太の地は、氏子・崇敬者の方々

が本当に熱心に神社に御協力

くださり、今日まで社を守つてこら



東京（江戸）よりの旅人に佐太天神宮を紹介する三森宮司（H29.3.11 東海道57次ウォーキング）



インタビューを終えて本殿前で、三森宮司と守口地区広報役員

（文責：加藤忠廣）

取材後記  
宮司職に携わって7年、  
縁の深さ大切に輝きに満ちて…

慶應四年（一八六八）の明治天皇の大坂行幸の折にも、ここ佐太天神宮へ休憩のためにお立ち寄りになりました。当時の玉座の脛が残っています。幕末より活躍し、北海道の名付け親である松浦武四郎が、道真公に縁の深い社として、当宮を「聖跡二十五靈社」のひとつに選びました。第九番目にあたります。ここ佐太の素晴らしい歴史や文化遺産を守り、後世へ伝えていきたいと思っています。

最近では、東京からの東海道57次ウオーカーの旅人も佐太の渡しの淀川上り舟客が当宿へ訪れる等、佐太天神宮への佐太詣が話題になっています。最近では、東京からの東海道57次

高齢の方のお話では、社の奥にまで幕末の要職にあつた領主の永井侯の庇護を受けていました。

江戸時代の豪商淀屋も社の造営には大変尽力しており、今でも淀屋研究会の方がお越しになります。

歴史的には、明治維新の時代まで幕末の要職にあつた領主の永井侯の庇護を受けていました。

この佐太の地は、氏子・崇敬者の方々

が本当に熱心に神社に御協力

くださり、今日まで社を守つてこら

れたのも、そのような地域の方々のご尽力の賜物だと思っております。また、女性の神職は珍しいと言われますが、大阪は全国的にも多く、百六十人ほどが神職をなさっています。

社で生まれ育つたこともあり、これまであまり趣味を持つこともなかつたのですが、社の歴史的なことでしたらお話しできます。（笑）

最近では、梅、紫陽花、椿の苗を育てていて、どの季節にお越しいた

だいてもお花が咲いています。井原西鶴著「好色一代男」の中の「敵無の花軍」の項で花の名所として「佐太宮の芍薬（しゃくやく）」と記されています。現在、氏子の方と一緒に、佐太宮の芍薬を復活させたいと努めているところです。

また、江戸時代には観光を目的とする参拝客が多く、大阪の商人が京都に行くより、もこの辺りで足を留め、「佐太詣」で大変賑わったと聞いています。最近亡くなれた

高齢の方のお話では、社の奥にまで幕末の要職にあつた領主の永井侯の庇護を受けていました。

この佐太の地は、氏子・崇敬者の方々

が本当に熱心に神社に御協力

くださり、今日まで社を守つてこら

れました。本当に熱心に神社に御協力くださり、今日まで社を守つてこら



昨年12月、完成した宿駅高札場に於いて、市長より感謝状が贈呈された。(H28.12.10)  
(写真提供・守口市)

世界的に、事業の継承が百年以上続く企業の数が最も多い国は日本、次いでドイツ。中でもその多くが、ものづくり企業で割合を占めている。「乾物と向き合い百有余年、素材と産地、旬にこだわった乾物を食卓へ」を経営理念に、京ブランドの約三百種類の商品を製造販売する、京山城屋の経営の礎を築かれた京山城屋会長の真田悦子さんは、今も地域との繋がりを大切にしておられる。

自らが率先して自社ブランド商品を開発したり、「京きな粉」は今も変わらず大ヒット商品に。乾物料理が手軽に作れる煮だし付きの京のおばんざいシリーズも好評。高野豆腐、ひじき、切干大根など。お客様相談室にかかる電話では、本物の素材、本物の味を説き、料理法などを丁寧に応え、「お母さん役」を果たすこともしばしば。長く交流の続くお客様もいる。

経営のイノベーションに対しても、子息、佳武氏の米国での経営学留学や、佳武社長夫人の千奈美専務が立命館大学経営大学院のMBAを取得するなど、常に「歩先を考えたマネージメントの企業努力が経営の礎となっている。現在、真田悦子さんは地域の人々との絆も大切にされている。

会長である今、会社の第一線は退いたが、日本の食卓に欠かせない乾物への熱い思いは、現役のまま。食物を味わう舌には自信を持っている。また、公私共に築かれた多くの方々との交流には変わらない絆が続き、外出も多く忙しい日々を過ごしている。

昭和・平成の世の幾多の試練を正面から受け、苦労を苦労とせぬ天性の明るさ、人情(非常に涙も多い)、健(しだら)かな経営手腕を持ちながら人間味溢れる悦子氏です。

### 守口の歴史文化に貢献された真田さん

寄贈協力された真田さんと守口宿ガイド会の皆さんと共に(高札場前)

門真税務署 法人課税第一部の「瀧川」です。公益社団法人「門真納稅協会」の会員の皆様には、平素から税務行政につきまして、深い理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今回、歴史と伝統ある「税と繁栄」への寄稿に当たって、どのような題材が良いかいろいろ考えましたが、自身が普段生活する中で「ふと」感じたことをご紹介させていただきます。

3月に入った確定申告期間の休日、リフレッシュを兼ねて娘と2人で映画鑑賞に出かけました。タイトルは、皆様ご存じの「ドラえもん(のび太の南極力チコチ大冒險)」です。思えば、私は(46歳)の初映画(昭55)も「ドラえもん(のび太の恐竜)」でした。37年ぶりに大スクリーンで観る「ドラえもん」は、今も昔も変わらず「夢と優しさ」を満載したストーリーで、私と娘に胸いっぱいの感動を与えてくれました。

ただ、娘と感動に浸りながらも、40半ばを過ぎた私(税務人生27年)は、上映中に「ふと」感じるものは、三つがありました。未だ純粋な心を持つ娘には感じなかつたことでしょう。

一つ目は、今回の映画の舞台が「南極大陸」(II外国)だったことです。それでも最後に三つ目をご紹介し、「スマホ」は「コンピュータパンシル」と同じレベルでは、なり、人間も空を飛べるのは!など、もうすでに「ドラえもん社会」が訪れており、これから(将来)はもっと想像もつかない機械化社会になるのではと。

二つ目は、今回映画の舞台を使いこなす時代になっています。

個人的な考えではあります。

「ドローン」が「タケコブラー」に

なり、人間も空を飛べるのは!

「スマホ」は「コンピュータパンシル」と同じレベルでは!

など、もうすでに「ドラえもん社会」が訪れており、これから(将来)は

もっと想像もつかない機械化社会になるのではと。

三つ目は、「道のり(スピード・方向)

や「終着駅」は誰にも想像のつかないもので、税務当局のみならず

事業者の方々も日々知恵を絞った対応

を求めるべきではないでしょうか。

それでは最後に三つ目をご紹介し、「ドラえもんからのメッセージ!」を

締めくくさせていただきます。少年

期に観た初映画「ドラえもん(のび太の恐竜)」を今振り返つて。かつて恐竜はとても強く地球全体を支配していましたが、今は絶滅しています。

「海外旅行!!お金持ち」といった感覚が日本全体にあつたようになります。

昭55頃であれば、まだ1ドル200円代の為替相場で、「貿易!!大企業」

「海外旅行!!お金持ち」といった感覚が日本全体にあつたようになります。

昭5

## 消費税の届出書について

事業者は、消費税法に規定されている各種の届出等の要件に該当する事由が生じた場合などには、その旨を記載した届出書を提出しなければなりません。このパンフレットでは、消費税に関する主な届出書の内容や提出時期、また、提出に当たっての注意点等を説明しています。

### ① 消費税課税事業者届出書

#### 提出時期 事由が生じた場合、速やかに

その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円を超えた事業者は消費税の課税事業者となり、「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

#### ●個人事業者の場合の基準期間と課税期間



#### ●法人(3月末決算)の場合の基準期間と課税期間



\***基準期間とは**、個人事業者についてはその年の前々年、法人については、原則として、その事業年度の前々事業年度をいいます。

\***課税期間とは**、納付すべき消費税額の計算の基礎となる期間であり、原則として、個人事業者は暦年、法人は事業年度をいいます。

\***課税売上高とは**、消費税が課税される取引の売上金額(消費税及び地方消費税に相当する額を除く。)と輸出取引等の免税売上金額の合計額をいいます(売上返品等に係る金額がある場合には、これらの金額を控除した残額)。※(注) 基準期間が免税事業者であった場合、その基準期間における課税売上高には、消費税が含まれていないので、その基準期間における課税売上高の計算時には税抜きの処理を行なう必要はありません。

その事業年度の基準期間がない法人のうち、その事業年度の開始の日における資本金の額又は出資の金額が1,000万円以上である法人は、その課税期間の納税義務が免除されません。この場合、「消費税の新設法人に該当する旨の届出書」の提出が必要です。

基準期間における課税売上高が1,000万円を超える場合

新たに課税事業者となる方は、「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」の提出が必要です。

(注) 基準期間における課税売上高が1,000万円以下であっても特定期間\*における課税売上高が1,000万円を超えた場合、当該課税期間は課税事業者となります。なお、特定期間における1,000万円の判定は課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

特定期間における課税売上高又は給与等支払額により判定を行った結果、課税事業者に該当することとなった場合には、「消費税課税事業者届出書(特定期間用)」を納税地の所轄税務署長に速やかに提出する必要があります。

\*特定期間とは、個人事業者の場合は、その年の前年の1月1日から6月30日までの期間をいい、法人の場合は、原則として、その事業年度の前事業年度開始の日以降6か月の期間をいいます。

### ② 消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書 提出時期 事由が生じた場合、速やかに

その課税期間の基準期間における課税売上高が1,000万円以下となった場合には、「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」を納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。

## 確定申告が間違っていた時

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

### ◎税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

【手続】更正の請求書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【期間】更正の請求書は、次の期間内に提出してください。

○平成24年分から平成28年分……法定申告期限から5年以内

### ◎税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日(納期限)までに、延滞税と併せて納めてください。

【手続】修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出してください。

【期間】修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限「平成28年分の所得税及び復興特別所得税は平成29年3月15日(水)、消費税及び地方消費税は平成29年3月31日(金)」の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

### ◎確定申告を忘れていたとき

確定申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

### ◎上記の手続に当たって

・確定申告書、修正申告書及び更正の請求書を提出する際には、マイナンバーの記載及び本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

・確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

また、各種様式は、国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。

・手続などについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧いただくな、最寄りの税務署にお尋ねください。

税に関する情報は国税庁ホームページへアクセスwww.nta.go.jp

## 納税協会メールマガジン毎月好評配信中!

納税協会では、会員のみなさまに役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする「納税協会メールマガジン」を毎月1回配信しています。



### できる社長さんの基礎知識 日常業務を「カイゼン」しよう

日常業務の中で、自分では効率的にやっているつもりでも、意外とムダな動きや効率の悪いことをしている場合があります。仕事の効率をアップさせるさまざまな取組をご紹介します。

(例) 段取り力をアップさせる、デスク周りを「カイゼン」する、ルーチンワークを効率よくこなすなど

### 経営者のためのすぐに役立つマンスリー税の素

ビジネスで活用できる税の知識をピックアップ。税理士の簡潔で分かりやすい解説が忙しい方にピッタリです。

その他、忘れがちな税のカレンダーや税務関連書籍の新刊情報をお届けしています。

☆登録はカンタン

#### 1. 納税協会ホームページで配信登録

① 紳税協会ホームページへアクセス  
http://www.nouzeikyokai.or.jp/

② トップページ下部「メールマガジン好評配信申込」をクリック

③ 表示されたページ下部「メールマガジン登録フォーム」に所用事項を記入して送信

#### 2. 電子メールで配信登録

件名を「メールマガジン配信希望」として

①お名前 ②会社名(事業所名) ③役職 ④ご所属の納税協会名

⑤配信希望のアドレスを入力いただき、info@nouzeikyokai.or.jp

に電子メールを送信

登録後、翌月号からメールマガジンを配信いたします。

なお、登録いただいた個人情報は、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

## 府税事務所からのお知らせ

### 自動車税の納期限は5月31日(水)です!

- ・納税通知書兼納付書は、平成29年5月1日に発送します。
- ・納税は、納税通知書裏面に記載の金融機関・郵便局・コンビニエンスストア又は府税事務所で、納期限までに納付をお願いします。



※「Pay-easy(ペイジー)」マークが表示されている納付書は、府が指定する金融機関のATMやインターネットバンキングをご利用して納付することができます。

またパソコンや携帯電話からインターネットを通じて、クレジットカードによる納付もできます。

(大阪府自動車税お支払サイト <https://publicservice.jp/osaka/>)

#### 【自動車税に関するお問い合わせ】 ■ 自動車税コールセンター

0570-020156 受付時間：平日(年末年始を除く)の9時から17時30分まで

※一部のIP電話等でつながらない場合は06-6776-7021へお願いします。

※お問い合わせいただく際には、自動車の「登録番号」及び「車台番号(下4桁)」が必要となる場合があります。

### 地方税の申告もインターネットが便利です！

- ・法人府民税・事業税の申告は、簡単・便利なインターネットで

大阪府では、地方税ポータルシステム(eLTAX：エルタックス)を利用した法人府民税・事業税の電子申告、電子申請・届出、電子納税を実施しています。

#### ■ 電子申告には、大きなメリットがあります。

- ・複数の地方公共団体への申告を1回のデータ送信操作で行えます。
- ・チェック機能やデータ入力支援機能の利用ができます。
- ・申告から納税までの手続きを一貫して行うことができます。

※利用時間：8時30分～24時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)



#### 【電子申告に関するお問い合わせ】 ■ eLTAXヘルプデスク

0570-081459(ハイシンコク)

受付時間：9時～17時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

※上記の電話番号でつながらない場合 03-5500-7010

※電子申告手続等の詳細は、eLTAXのホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

※詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

(府税ホームページ「府税あらかると」<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>)

## 振替納税の領収証書送付取りやめのお知らせ

### 平成29年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなります。

現在、国税を口座振替により納付していただいた方には、口座振替の都度、金融機関から領収証書が送付されておりますが、会計検査院の指摘を踏まえ、国の経費節減の観点から、平成29年1月より領収証書を送付しないこととします。

納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、平成29年1月以降、領収証書の送付に代えて、以下のとおり対応いたします。

#### I 口座振替がなされた旨の証明について

振替納税をご利用いただいている方のうち、口座振替がなされた旨の証明が必要な方は、口座振替がなされた旨の証明を税務署にて発行します。

申請用紙については、平成29年1月以降、税務署に備え付けるほか、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))にも掲載予定です。

なお、申請手続の詳細については、平成29年1月以降お近くの税務署にお問合せいただくか、国税庁ホームページをご確認ください。

#### II e-Taxによる振替納税結果確認機能について

振替納税をご利用いただいている方のうち、申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の申告書をe-Taxにより申告していた方については、e-Taxホームページ等の「振替納税結果」メニューから振替納税結果が確認できるようになります。

なお、e-Taxにより振替納税結果を確認できる対象の方は、申告書をe-Taxにより申告していただいている方です。

また、その方は翌年分の申告所得税及び復興特別所得税の予定納税額分又は消費税及び地方消費税の中間申告分の振替納税結果も確認できます。

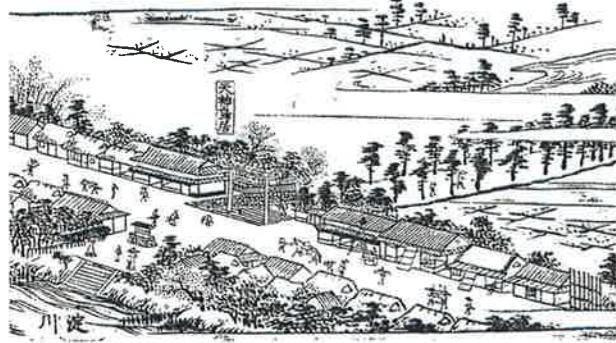
(注) 確定申告書等作成コーナーが利用できるパソコンを利用して申告書を作成し、e-Taxで送信した方もご利用になれます。(スマートフォン等からも確認が可能です。)

○国税庁ホームページでは、申告・納税に関する情報を提供しています。

→国税庁ホームページ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) 国税庁 検索

○ご質問・ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

## ～佐太の渡し今昔～



淀川が佐太天神宮の鳥居近くまで描かれている河内名所図会  
京街道を歩く旅人や茶店、料理屋など佐太村の賑わいの風景が伺える  
〔写真と資料提供：郷土史家 村橋 啓一郎氏 佐太天神宮より〕



昔・懐かしい佐太天神宮の参道風景

江戸中期の俳人、与謝蕪村が京から故郷の毛馬村（現在の大坂市都島区）に帰る途中、淀川を夜舟で下る折、詠んだ有名な句に「窓の灯の佐太はまだ寝ぬ時雨かな」があり、当時の淀川の佐太村の情景が浮かんできます。

淀川を南北につないだ渡しには佐太の渡し、平田の渡し、七番の渡しと多くの渡し場があります。淀川時代は川の京街道、陸の京街道のあいの宿があつた佐太には多くの天神宮参拝客の佐太詣で賑わい、右岸から左岸に渡りましたが、昭和48年9月に淀川新橋が完成され、渡しの役目を終えました。

渡しにまつわる物語を今に！

## 母なる淀川 左岸と右岸を結んだ佐太の渡し・今昔

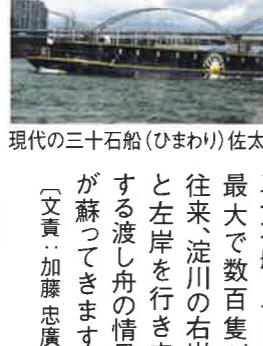
摂津国と河内国の人々の往来の渡し

江戸中期の「河内名所図会」には、「この所、京街道にして茶店、貸食屋（りょうりや）あり」と記され、淀川を上下する三十石船を佐太の渡し場に止めて天神宮に参拝する人、街道を行く旅人等宿場の賑わいが描かれています。

明治18年の淀川の大洪水に伴い、末期には淀川は大改修されましたが、今もその佇まいが残り、東京からの東海道57次ウォーカーの旅人や参拝客で、淀川の情景と天神宮の緑に囲まれた境内から往来の賑わいが偲ばれます。



在りし日の佐太の渡し（昭和39年頃）



現代の三十石船（ひまわり）佐太へ

### 現代に蘇えた三十石船 大坂八軒屋港から佐太へ

江戸時代に大阪と京都・伏見間を結んだ淀川の舟運三十石船を現代版に復活を検討する大阪府と国土交通省淀川河川事務所の企画で今年3月12日（日）に大阪天満の八軒屋浜より水上船ひまわりが満席の船客を載せて出港、毛馬閘門を越えて淀川へ。かつて佐太詣で賑わった佐太港付近の鳥飼大橋の防災用船着場へ。船内では三十石船の船歌を聞きながら船旅を満喫、佐太詣で賑わった佐天神宮へ参拝し、江戸時代にタイムスリップした旅を楽しんだ。人や米などを積んだ三十石船は一日に最大で数百隻が往来、淀川の右岸と左岸を行き来する渡し舟の情景が蘇ります。

京阪守口市駅より徒歩3分

落ちつきの空間と美味三昧！最高の食のもてなし

おばんざい！京のもてなし一品からくずし会席まで多彩！

品数も豊富、リーズナブルな価格で最高の料理が楽しめる！

(左上) 1階カウンター席 (中上) 各種宴会に利用できる堀ごたつ席 (右上) 少人数用の個室席  
(左中) くずし会席 (右中) 造り盛り合わせと天ぶら盛り合わせ

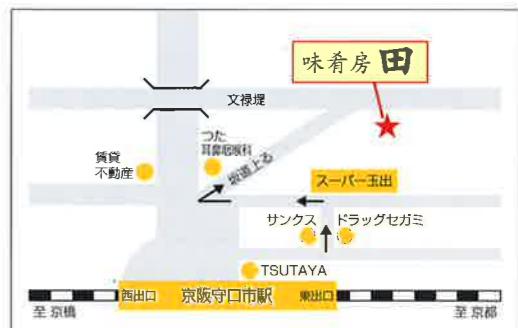
(左下) 正面玄関で協会役員と野田さんご夫妻

(右下) 店主の野田裕之さんと女将の洋子さんご夫妻

味肴房 田  
アジ コウ ボウ デン

住所：大阪府守口市本町2-3-7  
京阪本線守口市駅東口徒歩3分  
電話：(06) 6996-6321  
営業時間：月～日 12:00～14:00 (L.O. 13:30)  
17:00～23:00 (L.O. 22:30)

定休日：不定休







○第2回  
総務部会  
日時 6月1日(木)～3日(土)  
行先 庄内・山形グルメ旅  
内容 法人決算期における留意事項他

○第6回人間力養成講座(北山塾)  
日時 6月16日(金)  
場所 納税協会 会議室  
講師 北山 顕氏  
内容 「会計ソフト」を使った会計教室

吉典に学ぶ「庄子」ケーススタディ①  
吉典に学ぶ「礼記」ケーススタディ②  
吉典に学ぶ「呪鳴館遺草」ケーススタディ③  
吉典に学ぶ「淮南子」ケーススタディ④

協会事業のご案内		
※詳しくは、ご案内のチラシまたはホームページをご覧ください。		
○総務部会 NKKメンバーズツアーア	日時 4月5・6月決算法人説明会 場所 納税協会 会議室 内容 法人決算期における留意事項他	○宝塚歌劇観劇研修会 日時 4月24日(月) 午後1時 場所 宝塚大劇場 講師 大阪国税局 担当官
○法人部会 ○第2回	日時 5月26日(水) 午後2時 場所 ホテル・アゴーラ大阪守口 内容 講演会	○調査部所管法人講演会 日時 4月26日(水) 午後4時 場所 納税協会 会議室 内容 法人決算期における留意事項他
○個人資産税部会 ○パソコン会計教室 日時 6月16日(金) 場所 納税協会 会議室 講師 (株)NKサポート 内容 「会計王」を使った会計教室	○簿記教室 日時 6月7日(水) 6月9日(金) 6月12日(月) 6月14日(水) (4日間コース) 午後1時30分～午後4時30分 納税協会 会議室 内容 複式簿記入門	○個人資産税部会 ○確定申告説明会の開催 1月23日(月) 納税協会会議室に於いて、確定申告説明会を開催。門真税務署担当官より平成28年分確定申告における留意事項等の説明がされました。

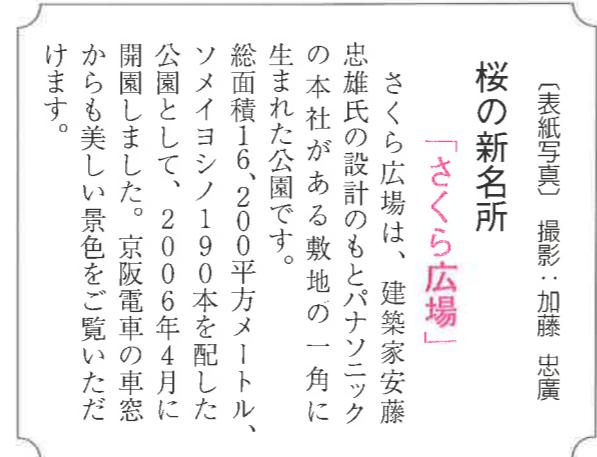
## 〔収支予算書〕 (単位:円)

科 目	平成29年度予算額	平成28年度予算額
経常収益	56,058,645	57,504,205
経常費用	50,100,253	59,804,897
①事業費	42,267,922	48,656,118
②管理費	7,832,331	11,148,779
当期経常増減額	5,958,329	- 2,300,692
経常外収益	0	0
経常外費用	0	0
当期経常外増減額	0	0
法人税、住民税及び事業税	80,000	80,000
当期一般正味財産増減額	5,878,392	- 2,380,692
一般正味財産期末残高	69,053,124	63,174,732
指定正味財産期末残高	67,042,907	69,048,352
正味財産期末残高	136,096,031	132,223,084

## 会員状況

区 分	法 人 会 員	個 人 会 員
守 口 地 区	498(510)社	349(355)人
門 真 地 区	511(515)社	331(337)人
大 東 地 区	422(431)社	278(275)人
四 條 環 地 区	131(136)社	142(145)人
管 外	13 ( 13 )社	84 ( 82 )人
合 計	1,575 ( 1,605 )社	1,184 ( 1,194 )人

H29.4.1現在 ( ) 内はH28.4.1



## ○新春講演会の開催

1月20日(金)

理事会に続き、

新春講演会を

開催致しました。

各事業部会よりの活動報告、確定申告期における協力の件、並びに平成29年度事業計画案及び予算案等について審議されました。



## ○役員会の開催

1月25日(水)

福

寿

山

魚

捨

株

会

議

室

に

於

て、

広

報

部

会

税協会会議室に於いて、広報部会役員会を開催。会報誌「税と繁栄」の発行計画、確定申告期に於ける広報活動について協議が行われました。局担当官を講師にお迎えし、消費税の取り扱いについて説明が行われました。



## ○青色コーナー・振替コーナーの設置

2月21日(火)

～

28

日

(火)

守

口

門

真

税

務

署

の

門

真

商

工

会

協会会議室に於いて、青色コーナー・振替コーナーを設置し、青色勧奨・振替奨励並びに納税協会のPRを行いました。法人の決算における留意事項、消費税の取り扱い等の説明がなされました。



## ○地区納税相談の実施

確定申告期間中、管内4会場(4地区)で平成28年分所得税及び復興特別所得税、消費税の地区納税相談を門真税務署と共催で開催いたしました。

会場では個人資産税部会役員が受付と青色勧奨・振替奨励を行い、近畿税理士会派遺税理士による無料申告相談、e-Taxの代理送信が行われました。

会場では個人資産税部会役員が受付と青色勧奨・振替奨励を行い、近畿税理士会派遺税理士による無料申告相談、e-Taxの代理送信が行われました。

が

行

れ

ま



誰にも、かんたん、あんしん、使いやすい業務ソフトなら、ソリマチの王 リーズ  
納税協会推奨ソフトのご紹介

4年連続  
お客様満足度  
**No.1**  
業務ソフト

中小企業に最適な業務ソフト  
ソリマチ会計王シリーズ

財務会計ソフト  
**会計王18**  
Windows10対応

定価¥40,000が  
納税協会 会員様特別価格  
**¥28,000** (税抜価格)

給与計算ソフト  
**給料王18**  
Windows10対応

定価¥40,000が  
納税協会 会員様特別価格  
**¥28,000** (税抜価格)

申込受付中

エムアイ  
**MIクリニック**

最先端検査機器 PET-CTディスカバリーST Elite導入

PET(ペット)検査とは

がん細胞の代謝・機能を調べ、早期に癌の発見ができる



医療法人 仁泉会グループ

阪奈病

〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-874-1111(代)

仁泉会病院

〒574-0044 大東市諸福8-2-22 TEL.072-875-0100(代)

介護老人保健施設 阪奈苑

〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-875-0001

阪奈訪問看護ステーション

〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-870-7701(代)

グループホーム 花水木

〒574-0014 大東市寺川5-19-18 TEL.072-869-3710(代)

有料老人ホーム 満天の星

〒574-0014 大東市寺川1-1-31 TEL.072-864-1700(代)

有限会社 ヘルパーステーション じんせん

〒574-0014 大東市寺川1-1-9 TEL.072-861-7606

居宅介護支援事業所 阪奈苑

〒574-0014 大東市寺川1-1-1 TEL.072-873-7373(代)

(株)大東メディカルサービス

〒574-0014 大東市寺川1-1-30 TEL.072-873-5325(代)

エムアイクリニック

〒560-0004 豊中市少路1-12-13 TEL.06-6840-0100

北摂画像医学研究所(株) まえばら整骨院

〒578-0904 東大阪市吉原2-3-43 TEL.072-967-3912